

降雪によるハンディキャブ号運行支障の件 急遽、降雪対策!

ハンディキャブ号

1月18日(月)の積雪でハンディキャブ号の運行にかなりの影響がありました。

11号車は、18日(月)は運行中止(時間外緊急連絡先の宮河さんより連絡)。19日(火)は午前の便(小川進さん)は駐車場から出られないため運行出来ず(運行中止)。午後の便(小川進さん)も同じ理由で運行出来なかったのですが、小川進さんの申し出で、自家用車による運行をしてもよいとのことでしたので、利用者が待っていることもあり、小川さんの好意に甘えてお願いしました(小川さんはセダン型運行の従事者で無いため、無償の個人ボランティアとして運行しました)。その後、事務局の女性陣(立石さんや田中さん)が11号車駐車場の雪かきをして、なんとか20日(水)の運行(小野さん運行)が出来るようにしてくれました。女性の皆さんありがとう。

10号車は、18日(月)は運行中止としましたが、19日(火)は運行できました。

降雪があるといつも事務局の女性は、いつもと違って利用者や運転者との協議や運行すべきかどうかなど難しい局面にぶつかり、大変です(田中さんが連日来てくださった)。

今後、このような場合の処置体制や、車の備えが今のままでよいか、今度のHC委員会で考えたいと思います。特に11号車は軽自動車のためタイヤが小さいのと、駐車場が日陰のため雪がなかなか溶けなくて影響が大きいのですが、タイヤも出来れば冬季は冬用にするとか(置き場が無いけど、チェーンは装着の時間が無い)、駐車場の雪かきは男性が出動する体制を取るとか考えたいと思います。以上

1月20日 運行管理責任者 吉留(よしどめ) 勉

HC委員会で、下記の「降雪対策」を確認・実施しました。

《基本》

降雪時の運行は中止(従来通り)

《降雪対策具の装備》

- 11号車 : スタッドレスタイヤ
- 10号車・11号車 : スノーブラシ

凍結路面に注意!

11号車・12号車の導入に際し助成していただいた日本財団様より、左記のメッセージが届きました。

先日北海道で福祉車両の死亡事故がありました。新聞によりますと、凍結した路面でのスリップ事故だったとのこと。特に一見したただけと濡れているだけのように見える凍結路面「ブラックアイスバーン」は、雪道に熟練したドライバーでも見分けが難しいと言われております。(中略) 減りに雪が降らない南関東でも、一月〜二月は日陰になった道など路面凍結を見つけたことがありますので、ドライバーの方だけでなく、利用者の方の歩行を介助される方も(中略) 細心の注意をお願いいたします。

お知らせ

「セダン」講習会 終了

去る二月十二日(土)十時〜十二時、あじさい会館四階の福祉団体コーナーで国土交通省認定「セダン等運転者代替講習」(主催:かながわ福祉移動サービスネットワーク)が開かれました。この「講習」を修了するセダン型運行(運転者の自家用車を使用して行う運行)の運転者資格を取得できます。

当協会から五名の方(セダン型運行に携わる方三名、「資格」取得が目的の方二名)が受講し、全員修了しました。

国土交通省認定運転者講習 開催

新たに、当協会の移送援助活動(ハンディキャブ活動)に参加を希望される方は、この「運転者講習」の修了資格が必要です。受講費用の助成制度を利用できます。左記の連絡先までお電話ください。

国土交通省認定

福祉有償運送セダン等運転者講習の

ご案内 (主催者団体の募集広告より抜粋)

<日時>

3月19日(土)及び20日(日)
10時~16時20分

<場所>

サニーブレイス座間(総合福祉センター)
※座間市役所の隣
座間市緑ヶ丘1-2-1
(小田急線「相武台前」駅より徒歩15分)

連絡先:ハンディキャブ委員 井上
042-715-0989